

御杖村特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金要綱の一部を改正する告示

御杖村特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金要綱(令和5年御杖村告示第31号)の一部を次のように改正する。

附則中「令和6年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和6年3月25日から施行する。